



**中区多文化共生に
係る推進指針
2026**

名古屋市中区役所

目 次

第1章 中区多文化共生に係る推進指針の改訂にあたって

- 1 中区多文化共生に係る推進指針とは…………… P 2
- 2 中区多文化共生に係る推進指針 2020（前指針）の振り返り…………… P 4

第2章 多文化共生を取り巻く中区の現況

- 1 統計データ…………… P 6
- 2 多文化共生に係る外国人区民・日本人区民の意識…………… P 9

第3章 中区多文化共生に係る推進指針 2026 のビジョンと取組体系

- 1 課題の整理…………… P12
- 2 重点取組…………… P12
- 3 施策体系…………… P13

第4章 取組内容

- 1 外国人にやさしい行政サービスづくり…………… P14
- 2 多文化共生の地域社会づくり…………… P17
- 3 区横断的な推進体制づくり…………… P19

【多文化共生】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

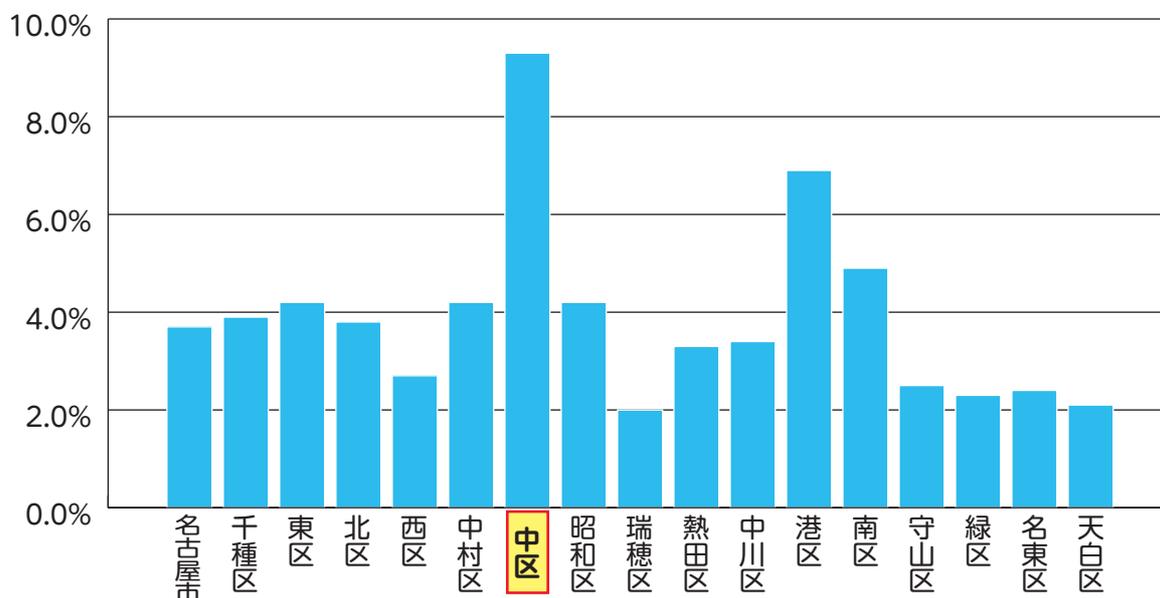
第1章 中区多文化共生に係る推進指針の改訂にあたって

1. 中区多文化共生に係る推進指針とは

中区は、人口が約9.6万人という比較的小さな区でありながら、そのうち約1割の区民が外国籍という特性があります。これは、市内16区の中でも突出して高い割合となっています。（参考：名古屋市全体3.7%、港区6.9%、南区4.9%）

令和2（2020）年以降は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染対策としての入国制限の影響を受け、中区の外国人区民数も減少に転じたものの、現在は再び増加傾向にあります。

【名古屋市・市内16区の外国人人口割合】



こうした区の特性を受け、中区役所ではかねてより「多文化共生」を区の課題として、外国人区民が地域で豊かな生活が送れるよう、区における行政サービスの充実や区民の多文化共生の理解促進に向けた取組を進めてきました。

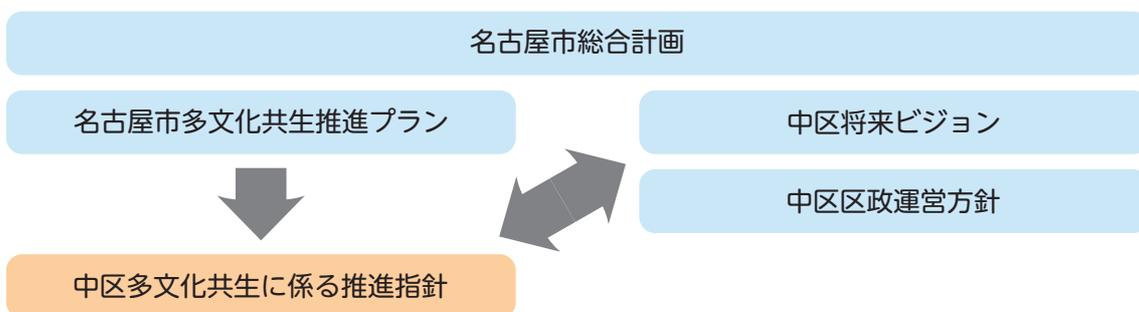
令和2（2020）年3月には、名古屋市全体の多文化共生施策を推進する「第2次名古屋市多文化共生推進プラン（2017～2021）」を踏まえた中区独自の指針となる「**中区多文化共生に係る推進指針2020**」を策定し、区役所ならではの視点で、多文化共生に必要な取組を整理しました。

そして、このたび、令和4（2022）年3月に「第3次名古屋市多文化共生推進プラン」が新たに策定されたことを踏まえて、中区としても、多文化共生の取組を再整理し、区全体としてより一層の多文化共生推進を図っていくため「**中区多文化共生に係る推進指針2026**」を策定することとしました。

【位置付け】

本指針は、「第3次名古屋市多文化共生推進プラン」の基本目標の達成に向け、中区として取り組むべき事項を整理し、中区における多文化共生の方向性を定めるものです。

また、区の中長期の将来計画である「中区将来ビジョン」や、区が主体的に取り組む事業をまとめた「中区区政運営方針」とも整合・連携を図りながら、推進するものです。



【計画期間】

第3次名古屋市多文化共生推進プランと合わせ、
令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とします。

参考：第3次名古屋市多文化共生推進プラン（令和4年3月策定）

【基本目標】

国籍や民族などの異なる人々が、互いを認め合い、共にしあわせに生きていくことができる、多文化共生都市名古屋の実現

【施策の方針】

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

言葉の壁や文化、制度、習慣の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、豊かな生活を送ることができるよう生活基盤を整える取組を行います。

施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

全ての市民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を享受し参画できる地域づくりを進めます。

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

外国人としての視点や多様性を活かして、外国人市民と日本人市民が連携・協働し、名古屋の活性化とグローバル化を進めます。

2. 中区多文化共生に係る推進指針 2020（前指針）の振り返り

中区多文化共生に係る推進指針 2020（前指針）の施策体系

1 生活基盤づくり

日本語の理解力や文化の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人住民が、豊かな生活を送ることができるよう、生活基盤を整える取組

2 多様性を活かす地域づくり

すべての区民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を活かした社会づくりを進める

3 誰もが参画する地域づくり

外国人住民が地域の一員としてさまざまな活動に主体的に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、地域への参画を促進

4 中区における多文化共生推進拠点づくりの検討

中区役所内に、日本語教室や多様な問合せに対応するとともに、NPOと連携して外国人住民を支援する「中区多文化共生推進プラザ（仮称）」設置の検討を進める。

生活基盤づくりについては、各部署ごとに多言語での情報提供や行政サービスを検討・実施し、外国人区民に適切な行政サービスを楽しんでいただけるよう、区独自のものを含め、様々な取組を行いました。また、多言語での対応が難しい場合においても、日本語があまりわからない外国人区民でも理解しやすいよう「やさしい日本語」を用いた対応・普及に向けて取組を行いました。

【多文化共生推進パンフレット】

ゴミ出しなどの必要最低限の生活情報、防災情報、観光情報などについて、携帯しやすいスマホサイズに集約し、中区で居住者の多い7言語で紹介。



【やさしい日本語の推進】

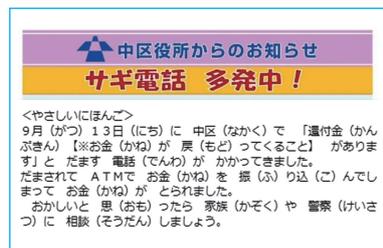
職員研修



啓発動画作成



やさしい日本語でのSNS



多様性を活かす地域づくり・誰もが参画する地域づくりについては、区民等の意識啓発に向けた講演会やワークショップなどの各種取組を行いました。一方でコロナ禍において従前どおりの取組が行えない事業があったり、地域のイベントが中止となったことで日本人と外国人とのつながりの機会が少なくなるなど、新たな課題も浮き彫りになりました。

【多文化共生推進講演会】

**(R2)
コロナ禍における
外国人の今を考える**

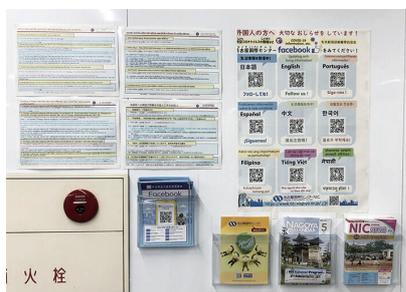


**(R3)
やさしい日本語で
落語を楽しもう！**



また、中区における多文化共生推進拠点づくりの検討については、「中区多文化共生推進プラザ（仮称）」の設置について検討を進め、必要とされる機能のうち、区役所での手続きの案内・外国人区民の相談・日本語教育の紹介・外国人向け情報コーナー等の機能を区役所2階フロアに集約し、総合的な推進を図っているところです。

【中区役所外国人コンシェルジュ設置・外国人向け情報コーナー開設】



今回の中区多文化共生に係る推進指針 2026（新指針）の策定にあたっては、前指針の成果や課題、社会動向、名古屋市の取組等を踏まえながら、内容検討を行いました。

第2章 多文化共生を取り巻く中区の現況

1. 統計データ ≪令和4（2022）年9月末時点≫

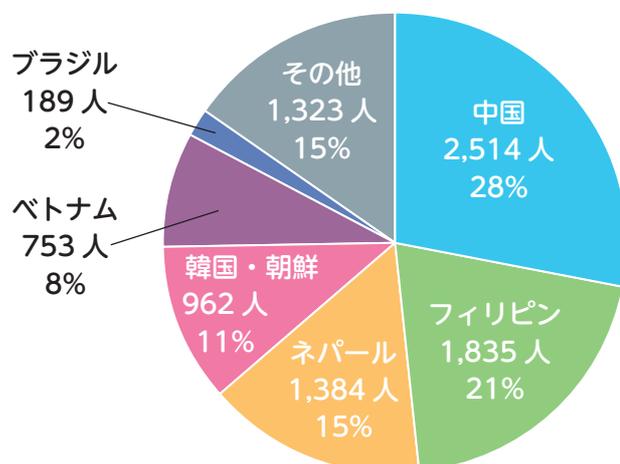
中区の外国人区民数は8,960人です。中区全体住民数に占める割合は9.3%で、区民の約10人に1人が外国人です。これは、16区の中で1番高く、全国の行政区の中でも4番目に高い割合です。令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、2年間（2019年～2021年）で中区の外国人区民数も2,000人減少しましたが、令和4（2022）年には再び増加傾向に転じています。

【中区の外国人区民数と外国人区民割合の推移】



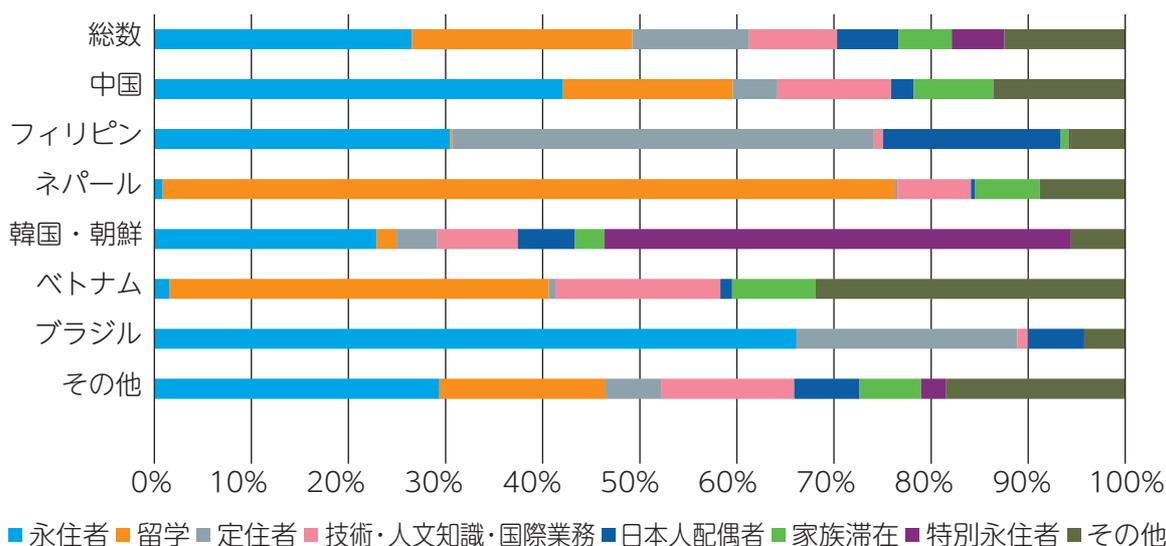
中区の国籍別外国人区民数は、中国が2,514人（28%）と最も多く、以下、フィリピン、ネパール、韓国・朝鮮、ベトナムと続いており、上位5か国で全体の80%以上を占めています。また、国籍も多様化しており、現在中区には、77の国・地域出身の外国人区民が暮らしています。地域別にみるとアジア諸国の出身者の比率が高く、外国人区民全体の約9割を占めています。

【中区の外国人区民の国籍割合】



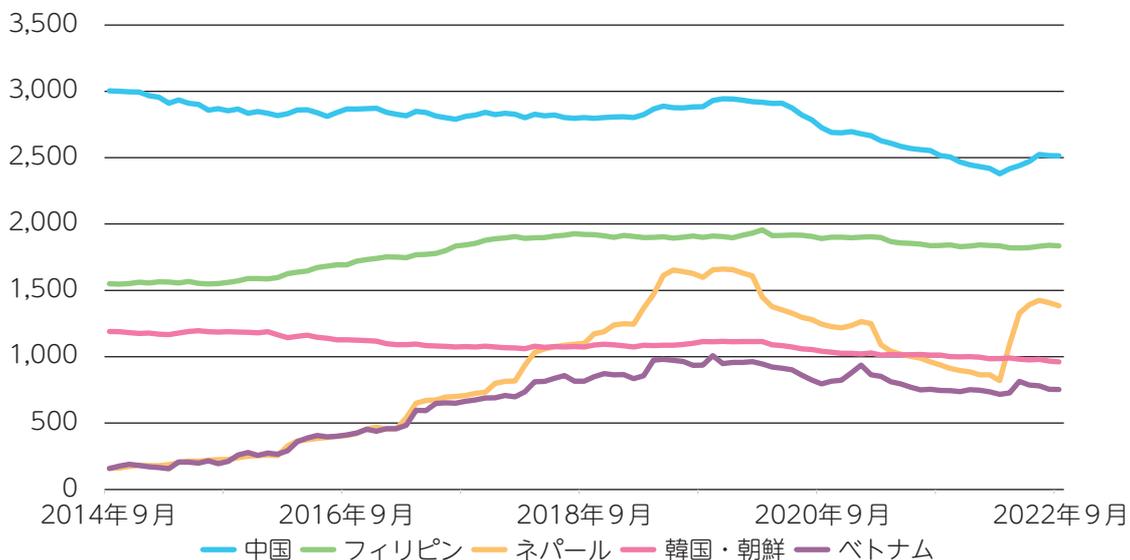
中区の外国人区民の在留資格で最も多いのは「永住者」で26.5%です。「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」「特別永住者」「永住者の配偶者等」の在留資格は、身分に基づく在留資格で何の制限もなく、日本人と同じように生活の基盤を持ち定住している人たちで、全体の約半数を占めています。また、「永住者」に次いで多い在留資格が「留学」で22.7%です。前指針策定時は全体の28%と最も多い在留資格でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を最も強く受け、一時は17%まで減少しました。国籍ごとに在留資格の割合もそれぞれ異なることがわかります。

【中区の外国人区民の在留資格割合／総数・国籍別】



上位5位の国籍について近年の区民数の推移をみると、中国・フィリピンのような「永住者」「定住者」などを中心に従来から中区に多かった国籍に加え、ネパール・ベトナムといった「留学生」が大半を占める国籍が、近年急激に増加していることがわかります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は「留学生」により色濃く見られました。

【中区の外国人区民数の推移／国籍別】



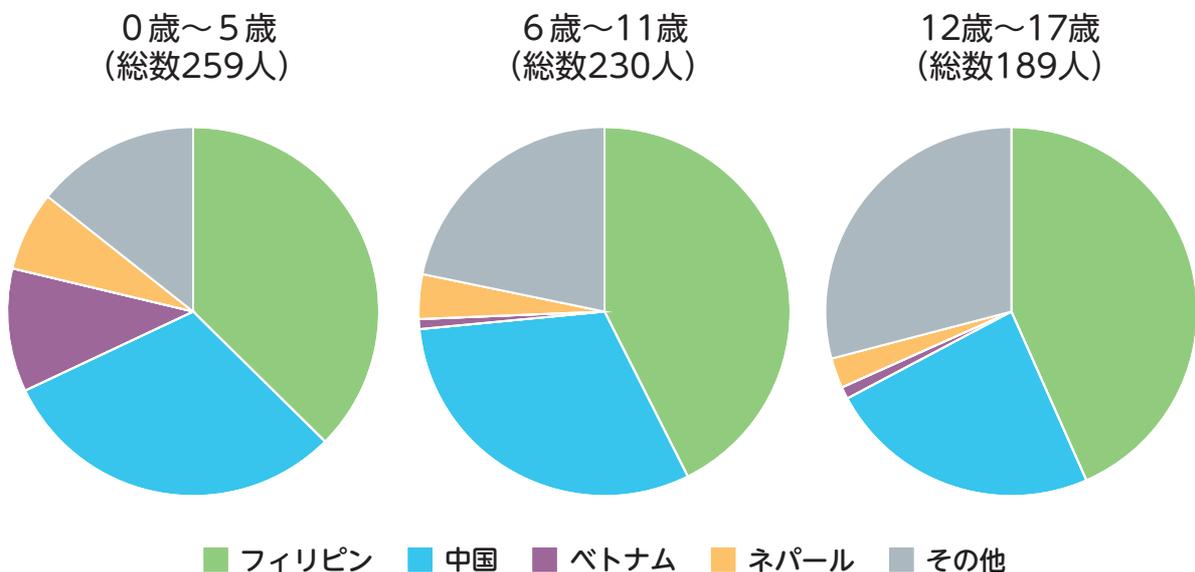
中区には11の学区があり、外国人割合としては新栄学区が最も高く18.3%（2,146人）となっています。次いで千早学区15.4%（826人）、栄学区10.7%（985人）、老松学区10.1%（1,513人）と続いています。

【中区内各学区の外国人区民数と外国人区民割合／国籍別】

学区	人口 総数 (人)	外国人区民		国籍別の内訳						
		総数 (人)	割合	中国	韓国・ 朝鮮	ネパール	フィリピン	ベトナム	ブラジル	その他
名城	6,165	465	7.5%	139	107	83	28	24	14	70
御園	3,941	286	7.3%	92	37	51	10	24	12	60
栄	9,248	985	10.7%	276	109	230	114	41	34	181
新栄	11,714	2,146	18.3%	502	179	278	727	233	30	197
千早	5,349	826	15.4%	240	96	52	236	59	15	128
老松	15,020	1,513	10.1%	381	138	145	467	109	21	252
大須	8,309	769	9.3%	181	59	271	58	58	25	117
松原	7,706	430	5.6%	127	69	59	50	41	10	74
橘	12,223	751	6.1%	281	94	75	102	70	11	118
平和	8,457	467	5.5%	157	42	99	31	49	10	79
正木	8,268	322	3.9%	138	32	41	12	45	7	47
総数	96,400	8,960	9.3%	2,514	962	1,384	1,835	753	189	1,323

若年層の国籍割合を見ると、フィリピン・中国の国籍の児童の割合が高いことがわかります。0～5歳にはネパール・ベトナムといった近年急増している国籍の児童も見られるようになりました。

【中区の外国人区民の国籍割合／年齢区分別（若年層）】



2. 多文化共生に係る外国人区民・日本人区民の意識

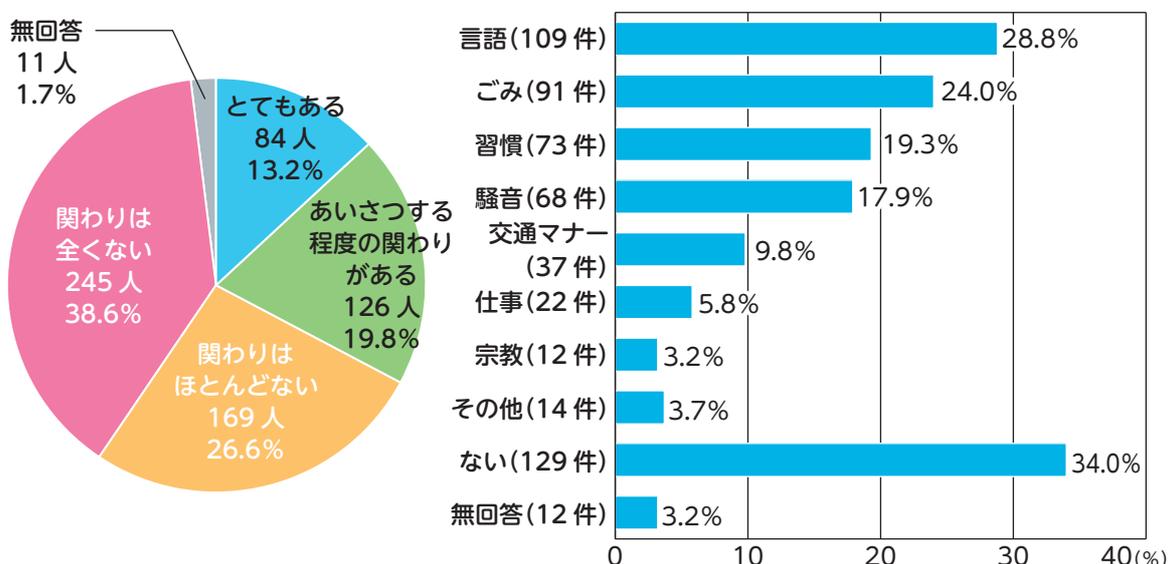
《中区区民アンケート [令和4 (2022) 年度] 》

区民の皆様の区政に対する考えや意見などを把握し、区政運営に役立てていくために、無作為抽出の18歳以上の区民2,000人を対象に書面アンケートを実施しました。【有効回答数：635件】

結果概要（多文化共生に係る設問のみ）

日常生活において外国人と交流する機会（外国人回答者については日本人と交流する機会）があると回答した方は約3割でした。また、外国人と日本人が交流するうえで戸惑ったり、困ったりしたことについて多く見られた回答としては、「言語」や「習慣」といった多文化に関するもの、「ごみ」や「騒音」などマナーに関するものがありました。

【Q. 日常生活における外国人との関わり】 【Q. 日常生活で外国人との間で戸惑ったり、困ったりしたこと】



《外国人区民アンケート [令和4 (2022) 年10月調査] 》

外国人区民の皆様に、生活のことや中区に対する意見などを聞き、その結果を施策検討に活用するため、無作為抽出の18歳以上の外国人区民500人に対する書面アンケート、および区役所来庁者へのヒアリング調査にて実施しました。【有効回答数：371件（書面アンケート：58件、ヒアリング調査：313件）】

結果概要・主な意見

～生活のこと～

●外国人同士の交流の場・機会について

回答者の約半数が外国人同士の交流の場や機会があると回答しました。

交流の場所としては、学校や職場などの社会生活の場のほかに、飲食店、教会、お祭りやイベントなどといった意見が見られました。

●日本人との交流の場・機会について

回答者の約3分の2が日本人との交流の場や機会がないと回答しました。交流の場所としては、学校や職場などの社会生活の場がほとんどでした。自由意見の中には、日本人と交流できる場所や機会を探しているといった意見も見られました。

●生活上の困りごとについて

普段の生活の中で困りごとがあると回答した方は約2割でした。困りごととして多く見られたのは、「言語の壁によるコミュニケーションの困難や手続き等における不便」、「ゴミの捨て方や交通ルールなど日本での生活における制度・ルール」のほか、授業料や保険料、生活費など経済的な困りごとがありました。また、困ったときに頼れる人がいるかという質問には、回答者の約3割が頼れる人がいないという結果でした。

～中区役所のこと・中区のこと～

●中区役所の行政サービスについて

区役所の行政サービスについて寄せられた意見の多くは、「通訳が充実しており、外国人も安心して区役所に来ることができる」「職員もみんな親切で丁寧に説明をしてくれる」などといった好意的な意見でした。

その他要望としては、「通訳のいる曜日や言語数を増やしてほしい」や「区役所の申請書類をもっと英語や多言語にしてほしい」などといったサービスの拡充を望むものが複数見られたほか、仕事で困難な外国人への支援など具体的な支援を望む声もありました。

●外国人向け情報コーナーで知りたい情報について

中区役所2階に設置されている外国人向け情報コーナーで取り扱ってほしい情報について質問したところ、「名古屋の観光情報」「同胞の方や日本人と交流できるイベントの情報」「学生が就労できるアルバイト情報」、「在留ビザのルール」などの意見がありました。また、同スペースに各国のフレンドメッセージコーナーを作してほしいという提案もありました。

●中区のいいところ・好きなところについて

中区のいいところ・好きなところとして、「交通の便がよい」、「様々な施設がそろっている」、「仕事をさがしやすい」などの都会ゆえの魅力をあげた方が多く見られ、「色々な国の食材店や飲食店があるので外国人にとって住みやすい」など外国人にやさしいまちであるという旨の意見も見られました。その他、「親切な人が多い」「治安がよい」といった意見もありました。

《ワークショップにおける意見等》

～ 令和2（2020）年度（5月実施）～

コロナ禍における外国人の実情を把握するため、外国人支援団体等とのワークショップを実施しました。

●新型コロナの影響で起きている課題等について

外国人支援団体等とのワークショップにおいて、主に留学生に係る課題として、アルバイトの機会の減少による収入減、家賃や学費の支払い不安などがあげられました。また、外出自粛により交流の機会が減少したことで精神的な不安を感じている外国人も見られるといった意見もありました。

さらに、給付金等の支援情報をはじめとするコロナ関連の情報が適切に享受できていない外国人区民も多いという指摘もあり、有事における行政情報の多言語化や情報発信の必要性について改めて確認されました。

～ 令和3（2021）年度（10月～11月実施）～

地域活動における外国人と日本人の関わりについて、外国人関係団体や地域役員等とのワークショップを実施しました。

●地域活動への外国人区民の参画に係る課題等について

地域の方からは、外国人区民を地域の一員として地域活動に巻き込みたいという思いはあるものの、文化や価値観の違いや言語の壁によるコミュニケーションの難しさなどもあり、苦慮しているという意見が多く見られました。また、外国人区民に届けたい情報もあるが、コミュニティや窓口も把握しておらず、どのように提供したらよいかかわからないという意見もありました。外国人関係団体からは、地域活動に参加するメリットや協力する必要性が見えづらいと、参加につながりにくいという指摘がありました。

●地域活動への外国人区民の参画促進に向けたアイデアについて

「参加者にとってメリットとなるような『楽しい』（祭り・イベントなど）や『危ない』（交通安全・防犯・防災など）をキーワードに交流のきっかけを創出し、地域活動への参画につなげる」、「外国人の方で自発的に活動しようとする人もいるので、その気持ちの実現を後押しするような、相談しやすい環境づくりが重要」、「文化や生活時間帯が異なる場合があるので、会議やイベントの時間設定を工夫する」などといった提案がありました。

また、外国人区民をお客さんとしてだけでなく主催者側として巻き込みたいという意見もありました。

第3章 中区多文化共生に係る推進指針 2026 のビジョンと取組体系

1. 課題の整理

中区多文化共生に係る推進指針 2026（本指針）の策定にあたり、前指針の成果や課題、社会動向、名古屋市の取組等を踏まえ、今後の中区の多文化共生の推進に向けた課題を次のとおり整理しました。

① 今後も留学生をはじめとする新規入国者が増加していくことが予想されます。

➔ 外国人にやさしい行政サービス・外国人にやさしい行政手続きとなるよう、外国人区民の行政に対する言葉・文化・心のハードルを下げる取組が必要です。

② フィリピンや中国を中心とした定住者層も多く、外国人の子育て世帯も増加しています。

➔ 国籍を問わず、ライフステージに応じた途切れない支援ができるような取組が必要です。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人と日本人の交流の機会が減少しています。

➔ 外国人区民が地域社会の一員として、地域の様々な活動に参画できるよう、促進する取組が必要です。

④ 外国人区民の国籍・背景などの多様化に伴い、取組むべき課題も多様化しています。

➔ 区全体としての多文化共生の推進に向け、区役所組織だけではなく、区内の他行政機関と連携・協力を図りながら、多文化共生に取り組むことが必要です。

2. 重点取組

- ① 外国人にやさしい行政手続きの推進
- ② ライフステージ支援の充実
- ③ 外国人区民の地域への参画促進

3. 施策体系

本指針における施策の推進体系について、3つの施策方針、5つの基本施策、13の施策として、下記のとおり整理しました。

施策方針	基本施策	施策
1 外国人にやさしい行政サービスづくり	外国人にやさしい行政手続きの推進 重点	①外国人総合案内・通訳等の設置
		②ICTを活用した多言語対応
		③申請書類・記載例等の多言語化
	ライフステージ支援の充実 重点	④子育て支援・母子支援
		⑤教育・日本語学習支援
		⑥行政・生活情報の多言語化
2 多文化共生の地域社会づくり	多言語での情報提供・情報発信	⑦WEB・SNS等による情報発信
		⑧出前講座等による情報提供
	多文化共生の意識啓発	⑨区民の多文化共生に対する意識啓発
		⑩職員の多文化共生に対する意識啓発
		⑪交流機会の創出 重点
	外国人区民の地域への参画促進	⑫外国人区民の地域への参画促進
		⑬災害時・感染症流行時に備えた体制整備
3 区横断的な推進体制づくり		

第4章 取組内容

施策方針1 外国人にやさしい行政サービスづくり

外国人区民が、日本語の理解力や文化、制度、習慣の違いなどによる障壁を超えて、適切に行政サービスを受用することができるよう、外国人にとってやさしい行政サービスを目指します。

基本施策1 外国人にやさしい行政手続きの推進 **重点**

外国人区民の行政手続きに対する言葉・文化・心のハードルを下げることを目指します。

施策1 外国人総合案内・通訳等の設置	
区役所に外国人総合案内（コンシェルジュ）を設置し、窓口案内や書類記載補助など来庁者の行政手続きをサポートします。また、区役所内に通訳を配置します。	
主な取組	取組主体
外国人総合案内（コンシェルジュ）の設置	区役所地域力推進室
窓口への通訳配置 （中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）	区役所関係各課

【中区役所外国人総合案内（コンシェルジュ）】

特に外国人区民の多い4か国について、区役所内の手続きの案内・書類の記載補助・通訳等外国人来庁者の行政手続きをサポートする“コンシェルジュ”を日替わりで配置しています。

月	MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI
ネパール語	中国語	ネパール語	ベトナム語	フィリピン語	ベトナム語
					



施策2 ICTを活用した多言語対応	
タブレット端末・アプリなどを利用したテレビ電話通訳やAI翻訳等を導入し、ICTを活用した行政手続きの多言語化を進めます。	
主な取組	取組主体
タブレット端末によるテレビ電話通訳の活用	区役所関係各課
AI翻訳ツール・翻訳アプリの活用	区役所関係各課 中スポーツセンター
タブレット端末を活用した記載例等の多言語化	区役所関係各課
救急現場における翻訳アプリ、コールセンターを介した多言語電話通訳等を使用した外国人傷病者に対する消防隊の対応	中消防署

施策3 申請書類・記載例等の多言語化	
窓口での行政手続きの円滑化を図るため、手続きに係る多言語での情報提供、申請書類、記載例などの多言語化を進めます。	
主な取組	取組主体
窓口混雑予想情報の提供	区役所市民課
申請書類、記載例などの多言語版の配備	区役所関係各課 栄市税事務所
コミュニケーションボードの活用	栄市税事務所
タブレット端末を活用した記載例等の多言語化（再掲）	区役所関係各課

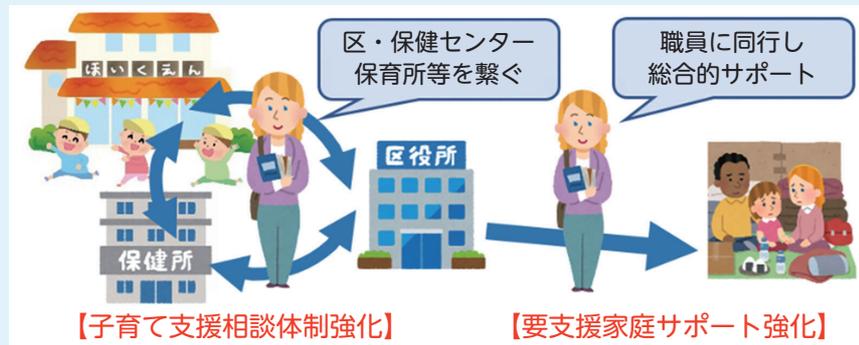
基本施策2 ライフステージ支援の充実 重点

中区に暮らす外国人区民が豊かな生活を送ることができるよう、国籍を問わず、ライフステージに応じた途切れない支援を充実させていくことを目指します。

施策4 子育て支援・母子支援	
子育て支援・母子支援に係る情報を外国人区民に適切に届けるための取組を進めます。また、外国人区民に子育て支援・母子支援事業を享受してもらうための取組を進めます。	
主な取組	取組主体
外国人の福祉における総合サポート体制の構築	区役所民生子ども課 中保健センター
多言語での赤ちゃん訪問事業案内	区役所民生子ども課
子育て支援事業（子育て教室、新生児訪問、育児・健康相談事業など）への通訳者の配置・同行	区役所民生子ども課 中保健センター
外国人親子を対象とした交流会	中保健センター
世界の言葉でおはなし会	鶴舞中央図書館

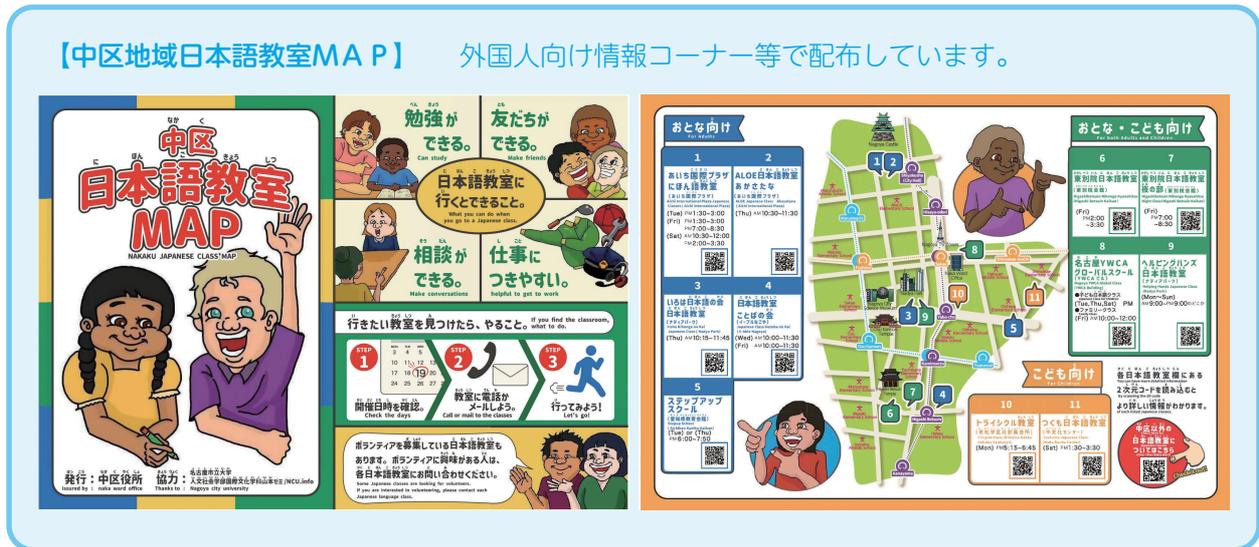
【外国人の福祉における総合サポート体制の構築】

行政と外国人支援団体等が連携し、外国人の子育て支援に係るアウトリーチ型の情報提供や相談体制の強化、要支援家庭における総合サポートの強化に向けた体制を構築します。



施策5 教育・日本語学習支援	
外国人区民の就学の促進に向けて、多言語での入学案内を行います。また、日本語教育の推進に向けて、中区内外の日本語教室の情報提供を行います。	
主な取組	取組主体
外国人向け入学案内の配布・広報	区役所市民課
地域日本語教室の情報提供・MAP作成	区役所地域力推進室

【中区地域日本語教室MAP】 外国人向け情報コーナー等で配布しています。



基本施策3 多言語での情報提供・情報発信

外国人区民が中區で暮らしていく上で困ることがなく、安心して暮らせるよう、必要な情報が容易に入手できる環境、必要な情報が届く環境づくりを目指します。

施策6 行政・生活情報の多言語化	
外国人区民に届けたい行政情報、享受してほしい行政サービスなどについて多言語化を進めます。また、外国人区民の転入時や区役所来庁時に適切に情報を届ける仕組みづくり、必要な情報を取得できる環境づくりを進めます。	
主な取組	取組主体
事業チラシ等の多言語化 (区役所施策、ごみ出し、防火、自転車利用、納税など)	区役所関係各課 中環境事業所 中土木事務所 栄市税事務所 上下水道局 東部営業センター
地下鉄駅における案内表示の多言語対応、外国人旅行者向け券売機の設置	交通局名城線北部役務区
多文化共生推進パンフレットの作成・配布	区役所地域力推進室
外国人転入者向けウェルカムキットの配布	区役所市民課
外国人向け情報コーナー（2階）を活用した情報発信	区役所地域力推進室

【行政情報の多言語化の例】



各種イベント情報



放置自転車の注意喚起



転入者向けウェルカムキット

施策7 WEB・SNS等による情報発信

WEBサイトやアプリなどを多言語化し、外国人区民の利用促進を図ります。また、SNSを活用し、多言語ややさしい日本語によるPUSH型の情報発信を行います。

主な取組	取組主体
WEBサイトにおける多言語情報提供	区役所関係各課 栄市税事務所 鶴舞中央図書館 交通局名城線北部役務区
やさしい日本語・多言語Facebookを活用した情報発信	区役所地域力推進室
資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の提供	中環境事業所

施策8 出前講座等による情報提供

日本語学校や外国籍コミュニティなどを訪問しての制度説明、事業広報など、外国人区民へのPUSH型の情報提供について実施・検討を行います。

主な取組	取組主体
日本語学校、外国籍コミュニティ等と連携した事業広報等の検討	区役所関係各課 中環境事業所

施策方針2 多文化共生の地域社会づくり

すべての区民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、外国人区民が地域の一員としてさまざまな活動に主体的に参画し活躍できる地域社会を目指します。

基本施策4 多文化共生の意識啓発

多文化共生社会の実現に向け、区民・行政がともに多文化共生に対する意識を高め、日本人と外国人の相互理解を深めることを目指します。

施策9 区民の多文化共生に対する意識啓発

区民の多文化共生への理解を深めるため、多文化共生に係る講演会やイベント等における普及啓発、やさしい日本語の普及などを実施します。

主な取組	取組主体
多文化共生に係る講演会等の実施	区役所地域力推進室 中生涯学習センター
イベント等における多文化共生の普及啓発	区役所地域力推進室
やさしい日本語の普及	中区社会福祉協議会
区政出前トーク	区役所地域力推進室

【多文化共生の普及啓発】

中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタにおいて「多文化共生」や「やさしい日本語」について紹介するブースを出展するなど、普及啓発の取組を実施しています。



施策10 職員の多文化共生に対する意識啓発

多文化共生に対する職員の意識を高め、外国人区民への行政サービスの充実を図るため、職員研修等を実施します。

主な取組	取組主体
職員研修の実施	区役所地域力推進室 中スポーツセンター 中生涯学習センター

基本施策5 外国人区民の地域への参画促進 **重点**

外国人区民が地域社会の一員として、日本人区民とともに地域を支える担い手となるよう、交流機会の創出や地域社会に参画しやすい環境づくりを目指します。

施策11 交流機会の創出

外国人区民を交えたワークショップや交流会など、多様な文化的背景をもつ区民同士が相互交流できる場・機会を創出します。

主な取組	取組主体
多文化共生推進ワークショップの開催	区役所地域力推進室
外国人親子を対象とした交流会（再掲）	中保健センター
世界の言葉でおはなし会（再掲）	鶴舞中央図書館
日本文化・現代日本についての本、外国語の児童図書	鶴舞中央図書館

【多文化共生推進ワークショップ】

外国人区民の地域活動への参画や、みんなに伝わりやすいインフォメーション発信の手法などのテーマを設け、外国人と日本人が交流しながらワークショップを実施しています。



施策 12 外国人区民の地域への参画促進

外国人区民が地域社会の一員として活躍できるよう、地域活動やイベントなどの地域の情報について提供を行うほか、NPOや地域との連携について検討を行います。

主な取組	取組主体
多言語での町内会・自治会の加入促進チラシの配布	区役所地域力推進室
地域日本語教室の情報提供・MAP作成（再掲）	区役所地域力推進室
地域見守りプロジェクト～多文化共生プラン～の実施	中警察署
NPO等支援団体、地域との連携の検討	区役所地域力推進室

施策 13 災害時・感染症流行時に備えた体制整備

災害時や感染症流行時などの有事に備え、外国人区民に対する情報提供や支援ができる体制づくりを進めます。

主な取組	取組主体
WEBサイトでの外国人向け防災情報の提供	区役所総務課
災害語学ボランティアとの連携強化	区役所総務課

施策方針 3 区横断的な推進体制づくり

外国人区民の国籍や背景等の多様化、課題の煩雑さに対応するため、区役所組織だけではなく、区内の他行政機関と連携・協力を図りながら、区全体としての多文化共生の推進を目指します。

主な取組	取組主体
中区区政推進会議多文化共生部会による推進体制	区役所地域力推進室

1 推進体制

「区における総合行政及び区の特性に応じたまちづくりの推進に関する実施細目」の規程に基づき、「中区区政推進会議」内に「多文化共生部会」を設置し、区横断的に多文化共生を推進していきます。

2 中区区政推進会議 多文化共生部会 名簿

No.	所属	職名	部会役割
1	中区役所総務課	主査（防災）	
2	中区役所企画経理室	主査（企画経理）	
3	中区役所市民課	住民記録係長	
4	中区役所民生子ども課	主査（子ども家庭支援）	
5	中区役所福祉課	主査（介護保険）	
6	中区役所保険年金課	管理係長	
7	中保健センター	保健感染症係長	
8	中警察署警務課	警務第二係巡査長	
9	中消防署総務課	庶務係長	
10	栄市税事務所管理課	管理係長	
11	中土木事務所	管理係長	
12	中環境事業所	事務係長	
13	上下水道局東部営業センター	主査（地域サービス事務）	
14	交通局名城線北部駅務区	栄管区駅長	
15	中区社会福祉協議会	次長	
16	中スポーツセンター	支配人	
17	鶴舞中央図書館	奉仕課奉仕第一係長	
18	中生涯学習センター	館長	
19	中区役所区政部	区政部長	顧問
20	中区役所地域力推進室	地域力推進室長	部会長
21		主査（地域の魅力の向上・多文化共生の推進）	事務局
22	教育委員会新栄小学校	教頭	オブザーバー
23	観光文化交流局国際交流課	主査（地域における外国人市民の支援）	オブザーバー
24	名古屋国際センター交流協力課	主査	オブザーバー

中区多文化共生に係る推進指針 2026

名古屋市中区役所 区政部 地域力推進室

〒460-8447 名古屋市中区栄四丁目1番8号

電 話 052-265-2221

F A X 052-261-0535

メー ル a2652221@naka.city.nagoya.lg.jp

策定年月 2023年3月
